

研究機関

令和5年4月27日～12月12日

①研究機関がポストを提示
※一次締切:5月19日、最終締切:12月12日

○主に機関の属性、雇用形態、研究環境等の形式的な要件に関する適合性を確認
○当該ポストで推進できる研究内容や雇用条件など、ポストの魅力については、申請者（研究者）が判断

6月下旬

④機関に申請者情報連絡

当事者間交渉完了

(注1:当事者間交渉)
各研究機関と、申請者又は卓越研究員候補者が自由に交渉（ブリッジプロモーターによる支援を含む）。いずれの場合にも、各研究機関は公正で透明性の高いプロセスを経て選考。なお、⑥審査後も当事者間交渉は可能。

10月以降

⑧卓越研究員採用機関における交付申請
(補助金を希望する機関のみ)

文部科学省

日本学術振興会 (JSPS)

5月上旬～:
研究機関向け公募説明会、
申請者向け公募説明会(Web開催)

5月下旬(予定)

②ポストの公開
※その後、随時追加公開

⑤当事者間交渉 (注1)
8月31日〆切

9月

⑥審査 (JSPS)

⑦審査結果に基づく
卓越研究員の決定 (注2)
(文科省)

研究費・研究環境整備費
又は産学連携活動費の支援

若手研究者 (申請者/申請予定者)

5月12日～6月15日

③若手研究者が
「卓越研究員」に申請

当事者間交渉完了

(注2:文科省による卓越研究員の決定)
「8月末までに当事者間交渉が完了した」者のうち、候補者又は申請者の審査結果に基づき、より卓越性があると認められた候補者を、補助金による支援の対象となる卓越研究員として文部科学省が決定。